

藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う保育所の臨時休園について

市内認可保育施設において、新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたため、感染拡大防止を図る観点から、次のとおり当該保育施設を臨時休園としましたので報告します。

保育施設	区分	属性	陽性判明日	症状	最終勤務日・登園日	臨時休園期間	保健所による施設調査
A	法人立	園児	1月30日	あり	1月27日	2月1日～2月3日	調査済み
B	市立	園児	1月31日	あり	1月27日	2月1日～2月3日	調査済み
C	法人立	園児	1月31日	あり	1月28日	2月1日～2月3日	調査中
D	法人立	職員	1月31日	あり	1月28日	2月1日～2月3日	調査中
E	法人立	職員	1月31日	あり	1月26日	2月1日～2月3日	調査中
F	法人立	職員	1月31日	あり	1月26日	2月1日～2月3日	調査中

※ 検査の実施状況・結果により、臨時休園期間を変更する場合があります。

※ 患者・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 子ども青少年部 保育課
担当： 古郡・岩井
内線： 3821
直通： 0466(50)3526